# 有料老人ホーム重要事項説明書(住宅型専用)

施設名	メディカルナーシングホーム三鷹
定員・室数	5 人 - 5 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

住宅型	類型
<b>無</b>	サ付登録の有無
利用権方式	居住の権利形態
月払い方式	利用料の支払方式
混合型(自立含む)	入居時の要件
居宅サービス利用可	介護保険の利用
定員 1 人	居 室 区 分

### 1 事業主体

						法人等	の種別		その	の他の法人						
名					称	フリカ゛ナ	7 リ カ ゛ ナ <b>イッハ゜ンシャタ゛ンホウシ゛ン コウセイカイ</b>									
						名 称	称 一般社団法人 光生會									
<del>}</del> 4	主たる事務所の所在				- 1th	〒 1	T 168-0081									
土./	たる事務所の所在 							18-12								
連		4	各		先	電 話	番 号	03-3313-1313								
连		<b>计</b>	Ή		ノレ	ファック	クス番号	03-3313-1311								
ホ	_	ム	~	_	ジ	なし										
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表理事		氏名	宮沢基生						
設	立	左	F	月	日			平成3	0年10月1	7日						
主	な	Ξ	事	業	等	住宅型 存	有料老人ホ·	<b>-</b> Д								

### 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし	·	
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし	<u> </u>	

居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
介護予防特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス)	>	
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

#### 2 事業所概要

2 事業所概要															
名	称	フリカ	゛ナ				メディカ	ルナーシング	゛ホーム	ミタカ					
71	بالداك	名	称				メディカル	ナーシ	ング፣	トーム	、三鷹				
所 在	地	Ŧ	181-	0004											
	20					東	京都三鷹市	新川3	-8-	<del>- 4</del>					
  連 絡	先		話 番 号 0422-43-4343												
	70	ファ	ックス	番号	号 0422-43-4343										
ホームペー	ジ				okyc	o. or	r.jp <準備		_						
管 理 者 職 氏	名	役職	名   管:	理者				氏名	宮沢						
事業開始年月	日							] 1 年							
届 出 年 月	日		今和1年8月23日 												
届出上の開設年月	日		令 和 1 年 9 月 1 日												
事業所へのアクセ	ス		R 中央線「吉祥寺」駅から バス20分「杏林大学病院入口」下車 王線「仙川」駅から バス15分「杏林大学病院前」下車												
施設・設備等の状況															
		権利	形態	_			抵当権	なし							
敷	<u>1</u>	面	面 積 121.91 ㎡												
		権利	形態	賃賃	貸借		抵当権	なし							
		延床	面積	84.	96 ı	m²	うち有	「料老」	人ホー	ム分	84. 96	m²			
		竣二	口日				昭 和	] 51 左	F 8 J	∄ 13	日				
建	'n	階	数				‡	也上	2	階	地下	0	階		
		P自	剱	うち有	す料表	老人	ホーム分 均	也上	2	階	地下	0	階		
		構造	準而	付火建築	2.		建築物用途	全区分			専用住	包			
		併設加	施設等	なし	, <u> </u>		(						)		
┃ ┃ 賃貸借契約の概要	頁	建物	<b>,</b>	叉約期間	訂		令和5年8月	16日		~	令和7年	8月1	百		
<b>東東旧人小7</b> 少 例 3		Æ 17		動更新	沂	ŧ.	5 4								
		階	定員	室数					面和	責					
		1階	1人	3			9. 9372	m²		~	10. 7653				
居	iz	2階	1人	2			9. 9372	m²		~	10. 7653	m²			
	_							m²		~		m²			
								m²		~		m²			
								m²		~		m²			

					階	定員	室数					面積				
_	時	介	護	室							m²	$\sim$			m²	
											m²	$\sim$			m²	
						便が	ŕ	なし								
						洗 面	Ī	なし								
						浴室	<u> </u>	なし								
居室	内	0)	設	備 等	冷	暖房設	と備	全室あ	り							
					電	話回	線	なし		(						)
					テレビ	アンテ	ナ端子	全室あ	り	(全国	室設置	<ul><li>無料和</li></ul>	利用・0	S等は個	別契約	)
共	同		便	所	1	箇	所					(	Ę	男女共用	Ħ	)
共	同		¥\\\	室	個	浴:	1		大	浴槽:	0		機	械浴:	0	
一共	l±1		浴	主	併設旗	施設と	の共用	なし	(							)
A				堂	兼	用	なし	, (								)
食				上.	併設旗	施設と	の共用	なし	(							)
その	の他の	のす	も用!	施設	なし	,	(									)
工	レ ^	: -	<u></u> タ	7 —	なし	,		基								
消	防		設	備	自動り	火災報	知設備	: あり	火	災通報	装置:	あり	スプリ	リンクラ	<del></del>	なし
緊								便所:		あり		:	あり			あり

3 従業者に関する事項								
職種別の従業者の人数及び	びその勤務							
① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	)勤務形態	333				
聯任	常	·勤	非	常勤	스크	常勤換算	来るというロ	<i>k</i> -/-
職種 実人数	専従	『従   非専従   専従   非専従   <sup>□ □</sup>		合計	人数	兼務状況	等	
管理者 (施設長)	1				1人	1.0		
生活相談員					0人			
看護職員:直接雇用					0人			
看護職員:派遣					0人			
介護職員:直接雇用					0人			
介護職員:派遣					0人			
機能訓練指導員					0人			
計画作成担当者					0人			
栄養士					0人			
調理員					0人			
事務員					0人			
その他従業者			4		4人	2. 0		
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	トベき時間	力数		40 時間		
③-1 介護職員の資	格							
延べ と	常	'勤	非	常勤				
人数	専従	非専従	専従	非専従				
介護福祉士								
実務者研修			2					
介護職員初任者研修	1		2					
介護支援専門員								
たん吸引等研修(不特定)								
たん吸引等研修 (特定)					/			
資格なし								

	本学療法士   0   0   0   0   0   0   0   0   0											
③-2 機能訓練指導	員の資	格										
次が延べ		常勤			非常勤	J						
人数	専従	非	専従	専従	自身	=専従						
理学療法士	0		0	0		0						
作業療法士	0		0	0		0						
言語聴覚士	0		0	0		0						
看護師又は准看護師	0		0	0		0						
柔道整復師	0		0	0		0	]					
あん摩マッサージ指圧師	0		0	0		0						
はり師又はきゅう師	0		0	0		0						
資格     近べ 人数     常勤 専従     非専従 非専従     非専従 非専従       理学療法士     0     0     0     0       香護師又は准看護師     0     0     0     0     0       高護官師     0     0     0     0     0       本道整復師     0     0     0     0     0       かん摩マッサージ指圧師     0     0     0     0     0       はり師又はきゅう師     0     0     0     0     0       配置職員数が最も少ない時間帯     21     時     0     分~     7     時     0     分     夜勤1人       上記時間帯の職員配置数     介護職員     0     人以上     看護職員     0     人以上     看護職員     0     人以上       業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)      機能訓練指導員     計画作成担当者       事勤     非常動     常勤 非常勤     常勤 非常勤     常勤 非常勤     常勤 非常勤     常勤 非常勤     常勤 非常勤       1年未満     0     0     0     0     0     0     0     0       5年以上3年未満     0     0     0     0     0     0     0     0       3年以上3年未満     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0												
④ 夜勤·宿直体制	を     常勤     非常勤       専従     非専従     事徒     非専従       事徒     非専従     非専従       業療法士     0     0     0       護師又は准看護師     0     0     0       心障のよきゅう師     0     0     0       り師又はきゅう師     0     0     0       り師又はきゅう師     0     0     0       お電性制     21 時 0 分~ 7 時 0 分 夜勤1人       記時間帯の職員配置数     介護職員 0 人以上 看護職員 0 人以上       の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)     看護職員 介護職員 生活相談員 機能訓練指導員 計画作成担当者常勤 非常勤 常勤 非常勤 非											
配置職員数が最も少	接換   大数   専従   非専従   専従   非専従   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま   1 ま					21 時 0 分~ 7 時 0						
上記時間帯の職員配	客     様数     非専従     事成     非専従       型学療法士     0     0     0       ご業療法士     0     0     0       ご護師又は准看護師     0     0     0       の職でッサージ指圧師     0     0     0       の師又はきゅう師     0     0     0       の師又はきゅう師     0     0     0       の職種別・勤続年数別人数     (本事業所における勤続年数)       定職員     介護職員     少人以上     看護職員     介護職員     株能訓練指導員     計画作成担当者       成職種     看護職員     介護職員     生活相談員     機能訓練指導員     計画作成担当者       京勤     非常勤     常勤     非常勤     常勤     非常勤     常勤     非常勤       手次出     0     0     0     0     0     0     0       正記片3年未満     0     0     0     0     0     0     0       正以上10年未満     0     0     0     0     0     0     0     0       正以上10年未満     0     0     0     0     0     0     0     0     0											
£業者の職種別・勤続年	数別人数	数(本	事業所	におけ	非専従       0     初任者研修       時 0 分 分 夜勤1人       を財際 0 人以上       を財際 2 ままままままままままままままままままままままままままままままままままま							
	看護	職員	介護	職員	生活相	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作成担当者       対 常勤 非常勤       0 0       0 0       0 0       0 0			
年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1年以上3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3年以上5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5年以上10年未満												
10年以上	延べ 内数     常勤 事従 事従 事従 非専従 り     非常勤 事従 事徒 事徒 り     非常並 り り       6士 10 10 12 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13											
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

### 4 サービスの内容

	するサービス										
食	事の提供サービス			あり (	配食サービス						
食	事介助サービス			なし							
入	浴介助サービス			なし							
排	せつ介助サービス			なし							
П	腔衛生管理サービス			なし							
居	室の清掃・洗濯サー	-ビス等家事技	<b>受助サービス</b>	あり							
相	談対応サービス			あり							
健	康管理サービス(定	Z期的な健康診	诊断実施)	なし							
服	薬管理サービス			なし							
金	銭管理サービス			なし							
確施き	認の方法 設で対応で る医療的ケ <b>訪問</b> 記	· 夜間3回以_  ②春・訪問看記	∟の巡視  蒦(外部サービス)で∶	·							
ア	の内容		支(かゆり ヒヘ/ C.	אין ו <sub>י</sub> א							
-	の内容 療機関との連携・協		支(クト゚ロル ク	א) וע							
_			医療法人社団 君真光								
_	療機関との連携・協	力		寺田病院							
-		5力 名称 所在地	医療法人社団 君真光	寺田病院							
_	療機関との連携・協	5力 名称 所在地	医療法人社団 君真光東京都杉並区宮前5つ	寺田病院							
	療機関との連携・協協力医療機関(1)	3力 名称 所在地 協力の内容	医療法人社団 君真光東京都杉並区宮前5つ	寺田病院							
-	療機関との連携・協	5力 名称 所在地 協力の内容 名称	医療法人社団 君真光東京都杉並区宮前5つ	寺田病院							
_	療機関との連携・協協力医療機関(1)	名称 所在地 協力の内容 名称 所在地	医療法人社団 君真光東京都杉並区宮前5つ	寺田病院							
-	療機関との連携・協協力医療機関(1)	名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容	医療法人社団 君真光東京都杉並区宮前5つ	寺田病院							

1 1	4il	田老の何川的みだは	リァトフ 山。 1	ジュ担 供	1	 なし									
		用者の個別的な選択	によるサービ												
		営懇談会の開催	2 22 2 2 4 1/2	) I I A II A	LUL IIII	なし (年 回予定)									
		入居者の人数が少ない		しない場合の代替	措置 必:	要に応じて個別に面談し説明いたします。									
Щ		費によるショートス				なし									
入月	居に	こ当たっての留意事」													
			年齢	原則65歳以_	<u>L</u>										
			要介護度	自立~要介護	5										
	入	居の条件	医療的ケア	応相談											
			認知症	状態により応札	 相談										
			その他	なし											
	白	 元引受人等の条	- ,-	+ 利田料の字	tuurou	 Nて、入居者と連帯して責任を負いま									
		、義務等				知っていただく場合があります。									
			利用期間	なし											
	体	験入居	利用料金	なし											
			その他	なし											
	入りい	院時の契約の取扱	入院等の外別	白期間中も、家	賃相当額は	必要です。									
		むを得ず身体拘束 行う場合の手続	か確認、関係		族の合意を	・」を参照のうえ、3要件にあてはまる 経て、拘束を行うに至った場合は記録 です。									
	事除	業者からの契約解		用者への暴力行 する場合があり		合、管理規約を守れない場合等には、									
要么	介護	<b>護時における居室の</b> (	主み替えに関	する事項											
		時介護室への移動	あり												
		判断基準・手続	契約書記載の	 D通り											
		利用料金の変更	なし												
		前払金の調整		なし											
		従前居室との仕様 の変更	契約書記載6	の通り											
	そ	の他の居室への移動	なし												
		判断基準·手続													
		利用料金の変更													
		前払金の調整													
		従前居室との仕様 の変更													
	ᄺᆸᅬ		4-1												
	提	携ホーム等への転居	なし												
		判断基準・手続													
		利用料金の変更													
		前払金の調整													
		従前居室との仕様 の変更													
苦	情太	付応窓口													
	窓	口の名称1	一般社団法人	 人 光生會											
		電話番号	0120-858-11	1											
		対応時間	9:00 ~	21:00 (	月曜日	日~日曜日 )									
	窓	口の名称2	東京都福祉保	`		支援課有料老人ホーム担当									
		電話番号	03-5320-429												
		対応時間		17:00 (											
	変	口の名称3	なし		/ J F E F	<del></del>									
	10V	電話番号	なし												
				<i>†</i> ; 1 /		<i>†</i> ;   \									
日分 /	) 世	対応時間	なし ~			なし )									
	-	看任保険の加入 本統の意見な地場合	なしては、第一	保険の名称:		**************************************									
利 <i> </i> 		音等の意見を把握する													
		ンケート調査、意見				なし									
		京都福祉サービス第			なし	結果の公表									
	4	の他機関による第三	.有評価の実施	<u>ft</u>	なし	結果の公表									

介	護度別・年齢別入	居者数	平	均年	齢:		72. 5	歳		入居者数合計:					4 人		
	年齢	介護度	自立	要	支援1	要	支援2	要	介護 1	要	介護 2	要么	介護 3	要介護4		要介	護5
	65歳未満																
	65歳以上75歳	表未満							1				1				
	75歳以上85歳	表未満									2						
	85歳以上																
	合計		0		0		0		1		2		1		0		0
入	居継続期間別入居	者数															
	入居期間		6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		15年以	儿上	,	合計	
	入居者数					2		2								4	
男	女別入居者数		男性:			4	人		女性:			0	人				
入	居率(一時的に不満	在となっ	ている	6者	を含む	。)			80	%	(定員	しに	対する	入扂	書者数)		
直	近1年間に退去し	た者の人	数と理	<b>里由</b>													
	理由				人数					理	.由				人数	Ź	
	自宅・家族同居								か他の福 等へ転居		設・高	齢者	住				
	介護老人福祉施設(特 老人ホーム)へ転居	特別養護						医療	療機関へ	の入	、院						2
	介護老人保健施設へ	云居					死τ	<u>_</u>									
	介護療養型医療施設	〜転居					その	の他									
	他の有料老人ホーム	~転居							退去	占者	数合計						2

#### 6 利用料金

6	利用	甲料金								
入	居準備費用 あり 279,000 円									
	明内 議 40,000円・情報共有会議 40,000円・通信費交通費 5,000円) *事務費(契約書作成料 20,000円・情報登録料 15,000円) *居室備品準備費(寝具・家具・家電等 79,000円)									
	支払日・支払方法 入居日の前日までに振込									
	解約時の返還 なし 契約時一括償却									
敷	敷金なし									
	金額 円 ※退去時に滯納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。								頁返還する。	
家	賃及	とびサービ	スの対価							
								(内訳)		
		プランの名称		前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
	Αŝ	30日(1日3	食)	0円	119,000円	43, 000	40, 000	0	36, 000	管理費に含む
	В	30日(1日2	食)	0円	107, 000円	43, 000	40, 000	0	24, 000	管理費に含む
					0円					
					0円					
			月額単価	( 円)	×想定居住期	間(	月)	によ	り算出	
		前払金		西の説明)						
	各		(想定居(	主期間の説明)						
	料金の	家賃	近傍同種の家賃相当額と比較して設定							
	り内訳	管理費	施設維持の	の維持管理費・共	用備品・管理	事務費に充	当			
・ 明 介護費用 住宅型のため無し ※介護保険サービスの自							ごスの自己1	負担額は含	含まない。	
※介護保険サービスの自i 朝食 400 円・昼食 400 円・夕食 400 円 間食 1日当たり 1,200 円 × 30日で積算 食費 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 前日までに届ければキャンセルは無料。それ以後は実費負担。									0	円

	光熱水費	管理費に含む							
前	前払金の取扱い								
支払日・ 支払方法									
	償却開始日								
	返還対象とない額	し 位置づけ							
	契約終了時の 返還金の算知 方式								
	短期解約(3 亡退去含む)								
	の返還金の算定方式								
	返還期限	契約終了日から 日以内							
	保全措置	保全先:							
	その他留意 項	事 							
月:	額利用料の取	扱い							
	支払日・ 支払方法	毎月24日までに銀行振込							
	その他留意事 項 24日が平日でない場合は、前平日に銀行振込								
利	用者の個別的	な選択による生活支援サービス利用料							
料	金改定の手続								
	料金改定を行う2か月前に口頭の後に文書にて個々に説明し同意を得るための同意書を作成します。								

### 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

7	プランの名称		A30日(1日3食)					
	•			単位:円				
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料				
	279, 000	0	0	119, 000				
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない							

### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居	契約書の	雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管	理規	程	公開していない	財務諸表の原本	公開していない
事業	収支計画	重書	公開していない	その他開示情報	特に無し

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	月書及び一覧表・過 ≥受け、理解しまし	_ , , , , , , , , ,	項目に
署名	年	月	日

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・乒	氏名		
職			
署名			

### 介 護 サ ー ビ ス 等 の ー 覧 表 (参考様式)

·				
区分	(自	立)	(要支援、要	介護 I ~∇区分)
	追加料金が発生しな	その都度徴収する	追加料金が発生しな	その都度徴収するサービ
	い(前払金又は月額利	サービス(料金を表		ス(料金を表示)
	用料に含む)サービス	示)	44-4-14-19 3 PD 4-11-19	
	1:0		特定施設人居者生活	住宅型有料老人ホームにおいて外部の民宅サービ
			前払金又は月額利用	おいて外部の居宅サービ ス利用を原則とするサー
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			料に含むサービスに	ビスに▲
サービス			0	
<介護サービス>				
巡回 日中			0	
巡回 夜間			0	
食事介助				<b>A</b>
排泄介助				<b>A</b>
				<b>A</b>
おむつ代				<b>A</b>
入浴(一般浴)介助				<b>A</b>
				<b>A</b>
特浴介助				<b>A</b>
身辺介助				<b>A</b>
·体位交换				<b>A</b>
·居室からの移動				<b>A</b>
・衣類の着脱				<b>A</b>
・身だしなみ介助				<b>A</b>
口腔衛生管理				<b>A</b>
機能訓練				<b>A</b>
通院介助 (協力医療機関)				<b>A</b>
通院介助 (上記以外)				<b>A</b>
緊急時対応			0	
オンコール対応			0	
<生活サービス>				0
居室清掃				<b>A</b>
リネン交換 				<b>A</b>
日常の洗濯				<b>A</b>
居室配膳•下膳				<b>A</b>
嗜好に応じた特別食				<b>A</b>
おやつ				<b>A</b>
理美容				<b>A</b>
買物代行(通常の利用区域)				<b>A</b>
買物代行(上記以外の区域)				<b>A</b>
役所手続き代行				<b>A</b>
金銭管理サービス				<b>A</b>

区分	(自	立)	(要支援、要	介護 I ~ V 区分)
区分		スの地中地に	竹上が 人 だか 止し よ	マの物点供加土フリード
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利	サービス(料金を表	追加料金が発生しない いもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
	用料に含む)サービス に〇	示)	特定施設入居者生活 介護のサービスに■ 前払金又は日額利用	住宅型有料老人ホームに おいて外部の居宅サービ ス利用を原則とするサー
サービス			料に含むサービスに O	ビスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断				<b>A</b>
健康相談				<b>A</b>
生活指導・栄養指導				<b>A</b>
服薬支援				<b>A</b>
生活リス、ムの記録(排便・睡眠 等)				<b>A</b>
医師の訪問診療				<b>A</b>
医師の往診				<b>A</b>
<入退院時、入院中のサー ビス>				
移送サービス				<b>A</b>
入退院時の同行(協力医療 機関)				<b>A</b>
入退院時の同行(上記以外)				<b>A</b>
入院中の洗濯物交換・買物				<b>A</b>
入院中の見舞い訪問				<b>A</b>
<その他サービス>				

#### 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目	彰	亥当に			備考				
安	安定的・継続的な居住の確保のための項目									
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当 権が設定されていないか。	〇 適合		•		不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	〇 不適合		非該当	・建物の賃貸借契約は20年を認定・2年毎の更新			
緊	急時の安全確保のための項目									
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合		•		〇 不適合	専用住宅			
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	〇 適合		•		不適合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール 等緊急呼出装置を設置しているか。	〇 適合		•		不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合	•	不適合		〇 非該当				
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	〇 適合				不適合				
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目									
8	各居室は界壁により区分されているか。	O 適合				不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	0   適合				不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等 以内の親族を対象)であるか。	0     適合				不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	0     適合				不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	0   適合				不適合				
入	居者の財産を保全するための項目									
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合		不適合	•	〇非該当	保全先:			
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	不適合	•	〇非該当	初期償却率: %			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	•	〇非該当				

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。